

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(下部工)西工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	基礎杭 既製杭(SC杭)	設計図の橋脚杭詳細図に材料表の鉄筋P1は杭材料に含まれるとありますが、材料集計表でA鉄筋となっていますので、鉄筋P1もA鉄筋でしょうか。ご教示下さい。	材料表及び材料集計表における「A」及び「A鉄筋」等の記載は数量集計上の記録であり、鉄筋A相当という意味を持ちません。 また、材料表の摘要に記載のとおり鉄筋P1の費用については杭材料に含まれております。 したがいまして、特記仕様書24-7-1(6)に記載のとおり、杭頭補強鉄筋の費用については既製杭を完成するために必要なすべての費用に含まれるものとし、施工に必要な杭頭補強鉄筋の費用を既製杭の単価に計上願います。
2	設計図216/346～222/346 橋脚杭詳細図	材料集計表に杭頭補強鉄筋の種別の記載がありませんがA鉄筋でしょうか。ご教示下さい。	質問番号1の回答のとおり、杭頭補強鉄筋の費用については既製杭を完成するために必要なすべての費用に含まれるものとし、施工に必要な杭頭補強鉄筋の費用を既製杭の単価に計上願います。
3	特記仕様書 6-2 土砂の仮置場	実穀ストックヤードは工事着手時に使用が可能でしょうか。ご教示下さい。	使用可能とお考えください。